

令和元年度 第6回全体庁議（8月6日開催）

区分	審議・報告	案件名 (担当部)	(3) 十勝圏複合事務組合における新中間処理施設の整備検討状況の報告について[市民環境部]
----	-------	--------------	---

■ 提案・報告の趣旨

十勝圏複合事務組合の中間処理施設については、令和8年度以降に新施設を整備するという方針が決定されており、同組合では、十勝19市町村で構成する検討会議や学識経験者等で構成する有識者会議を設置して、整備基本構想の策定を進めている。  
 これまでの検討会議の審議において、新施設整備に係る検討項目のうち、ごみ処理方式、施設規模、環境自主基準について選定及び設定を行ったため、同内容を令和元年8月19日の厚生委員会に報告するもの。

■ 提案・報告の主な内容(概要)

- 1 ごみ処理方式の選定
  - (1) 対象となるごみ処理方式  
4種類の焼却方式(ストーカ式、流動床式、ガス化溶融シャフト炉式、ガス化溶融流動床式)、及びコンバインド方式(焼却とメタン発酵の組合せ)の合計5つの処理方式
  - (2) 評価区分及び項目  
3つの大区分(安定性・安全性、経済性、環境性)ごとに複数の小区分を設定し、評価項目とした。
  - (3) 評価方法  
各評価項目の重点配分が異なる複数パターンを設定し評価した。
  - (4) 評価結果  
どのパターンにおいても、ストーカ式の優位性が高いという結果となり、ストーカ式を選定。
- 2 施設規模の設定  
施設規模は、1日当たりの焼却施設処理量及び破碎施設受入量を設定するもの。
  - (1) 算出方法  
構成市町村の将来人口やごみ排出量の推計値、及び災害廃棄物処理量を考慮して算出。
  - (2) 算出結果  
焼却施設処理量を294トン/日、破碎施設受入量を50トン/日と設定。
- 3 環境自主基準の設定  
全体の環境基準は、今後、整理されるものであるが、現施設において既に法令よりも厳しい自主基準を設定している項目については、これを基本とした自主基準を設定した。

■ 今後のスケジュール

今回、選定又は設定したごみ処理方式、施設規模、環境自主基準を含めた基本構想案については、令和元年11月に開催予定である同組合の副市町村長会議及び組合議会において提案される予定である。

- ・ 令和元年11月 十勝圏複合事務組合副市町村長会議及び組合議会において基本構想案を提案

■ 審議結果

■ その他、指摘事項等

- ・ 特になし